

2020年10月1日

一般財団法人町田市文化・国際交流財団

施設の利用再開にあたり、施設利用者ならびに来館者、公演関係者等全ての方の健康を第一に考え、安心、安全に施設をご利用いただくため、また、施設関係者が安心、安全に働けるように、当財団では、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を2020年5月26日に策定いたしました。

この度、国の利用制限の緩和に伴い、9月18日付で改定された公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」等を踏まえ、基本的には従来の防止策を踏襲しつつ、留意すべき新たな事項を追加し、当財団のガイドラインの一部を修正しました。今後も、その状況に合わせ必要に応じ適宜改定を行います。

1. 施設利用上、お守りいただくこと（基本的な感染防止策）

全施設共通

- ① マスクの着用を徹底してください。

※マスクを着用されていない場合、入館をお断りする場合があります。

- ② 手洗い、手指等の消毒を徹底してください。

- ③ 施設内では大声を出さないことや咳エチケットなどを奨励してください。

- ④ ソーシャルディスタンスを確保し、共有スペース等では滞留しないようにしてください。

※1m～2m間隔を空け整列または着席し、“密”の状態にならないようにしてください。

- ⑤ 原則、換気のため常時、扉を開放して利用してください。

※扉を開放しているため、室外からの話し声や音等が気になる場合がありますので、ご了承ください。

ただし、町田市民ホールにおいては、4階 練習室を除く全施設、和光大学ポプリホール鶴川においては全施設、マイク利用および音の出る利用を可とします（定員については、当ガイドラインの5～6ページをご覧ください）。その際は扉を閉めてご利用ください。扉を閉めて利用する場合は、概ね30分毎に5分間程度扉を開放し、換気するよう心がけてください。扉開放中は音が出ないようにご注意ください。

- ⑥ ロビーやホワイエ等の共有スペースでは、飲食はご遠慮ください（水分補給を除く）。また、会議室等の施設内では、対面での飲食や会話は控えてください。最低1m（なるべく2m以上）の間隔を空けて、横並びで座るなど配置を工夫してください。
- ⑦ 朝ならびに入館時に検温し、熱や咳等の症状がある場合は、入場または利用を控えてください。
- ⑧ 不特定多数の方が接触する場所や備品類（机、椅子、ドアノブ等）はこまめに消毒してください。
- ⑨ 感染予防のため、当面の間、給湯室内のポットや湯飲み等の使用を中止します。
- ⑩ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴がある方、あるいは、新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性と判定された方と濃厚接触がある方は利用を控えてください。
- ⑪ 来場者及び関係者等の氏名、連絡先等を把握してください。
- ⑫ 感染者が出た際は、保健所等へ名簿を提出していただく場合がありますので、一定期間保管してください。なお、個人情報保護の観点から、名簿の管理は十分お気を付けてください。名簿の様式については、1階管理事務所にお問い合わせください。
- ⑬ 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）をご活用ください。

ホール利用にあたって

- ① 客席での発声、音出しは控えてください。
- ② 適宜、換気をするよう心がけてください。
- ③ 3密になるような演出は控えるようお願いします。来場者と接触するような演出（声援をおくる、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）も行わないようにしてください。
- ④ 舞台上、舞台袖、楽屋では十分にソーシャルディスタンスを確保し、なるべく会話は控えるなどの感染予防対策をとってください。

※3密（密閉・密集・密接）の状況を確認した場合、舞台スタッフより注意させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ⑤ 仕込み、リハーサル、開場、休憩、終演後、撤収の際は、マスクを着用し、密な空間を作らないよう十分な時間設定と各所に担当係員を配置する等の対策をとってください。特に、密集状態が発生しないよう、余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑緩和にも努めてください。また、本番中でもできる限り、感染拡大防止の対策をとるようご協力をお願いします。
- ⑥ 舞台と客席の間は、なるべく 2m以上の距離を確保するようお願いします。2m以上の距離を確保できない場合は、客席最前列は使用しない等の工夫をお願いします。
- ⑦ マイクなどの備品や機材等は使いまわしせず、利用する人を限定する等の対策をお願いします。使用後はアルコールを湿らせた布で拭くなど、各々の用途にあった消毒を行ってください。
- ⑧ オーケストラ、吹奏楽団等の演奏会やダンス等の発表会では、十分に感染拡大防止策を講じた上で、ご利用ください。
- ⑨ 管楽器など息を吹き込む楽器類を使用する際、楽器から出る水滴が落ちないように、ご協力をお願いします。万が一、水滴が落ちた場合は、責任をもってきれいにふき取り消毒をしてください。

- ⑩ 楽屋内での楽器等の音出しはできますが、扉を閉めて、少人数（定員内）でお願いします。扉を閉めて利用する場合は、概ね 30 分毎に 5 分間程度扉を開放し、換気するよう心がけてください。扉開放中は音が出ないようにご注意ください。
- ⑪ 楽屋内で食事をする際は、ケータリング形式では行わないようにしてください。また、使い捨ての紙皿やコップ等を使用する等のご協力をお願いします。なお、ゴミ袋は口をしっかりと縛り、必ずお持ち帰りください。
- ⑫ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに楽屋に隔離する等の対応をお願いします。対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底し、速やかに、1階 管理事務所、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。
- ⑬ 物販をする場合は、現金の取扱いをできるだけ減らしてください。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低1m（なるべく2mを目安に）の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
 - ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
 - ・ユニフォーム等がある場合は、こまめに洗濯してください。
 - ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購入者との間を遮蔽してください。
 - ・サンプル品・見本品の展示はなるべく控え、必要な場合には手が触れないよう対応願います。
- ⑭ 来場者の退場時は、事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。出待ちや面会等は控えるよう、来場者に呼び掛けてください。
- ⑮ 利用終了時は、不特定多数の方が接触したと思われる場所（机、椅子、ドアノブ等）を消毒し、楽屋の扉は開放したまま、お帰りください。（楽屋の鍵は、1階管理事務所または正面玄関脇の警備員まで戻してください。

2. 公演主催者の方への感染防止策

(1) 施設の収容率（客席の配列）について

- ・ 来場者の配席については、なるべく指定席にするなどして、主催者側で客席状況等を管理できるようにしてください。
- ・ 地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演（クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、講演・式典等）は、必要となる感染防止策を講じた上で、収容定員までの配席数（収容率 100%以内）とすることが可能です。
- ・ 上記以外の公演（ロック、ポップコンサート等）については、マスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別注意や対応等必要となる感染防止策を講じた上で、原則として収容率を 50%以内としてください。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 施設ごとの利用定員について

- ・ 原則として、当ガイドラインを遵守することを前提に、100%の定員で運用します。ただし、利用内容によっては、収容定員が変更になります（ホールは座席指定があります）。
- ・ ホール以外の会議室や練習室等定員の定めのある施設については、飲食や管楽器の演奏、歌唱、または大きな声を出すような利用の場合、前出の基本的な感染防止策を講じた上で、収容率を 50%以内としてください。ただし、上記のようなことを行わない利用の場合は、前出の基本的な感染防止策を講じた上で、収容定員の上限まで（収容率 100%以内）とすることが可能です。

なお、マイクやCDラジカセを使用する等音の出る利用の場合は、音量を調整していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。詳細は、各館にお問い合わせください。

- ・ギャラリー等定員の定めのない施設については、マスク着用を徹底し、施設内では大声を出さないことや咳エチケットなどを奨励してください。ソーシャルディスタンスを確保し、なるべく滞留しないようにしてください。

※1m～2m間隔を空け、“密”の状態にならないようにしてください。“密”の状態になる場合は、入場制限をする等の対策をしてください。

- ・原則、換気のため常時、扉を開放して利用してください。

2020年10月1日

町田市民ホール		
施設名	定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール	862名	431名 ※別紙1
楽屋 21号	18名	9名
楽屋 31号	28名	14名
楽屋 32号	5名	2名
楽屋 33号	5名	2名
楽屋 34号	6名	3名
楽屋 35号	12名	6名
第1会議室	30名	15名
第2会議室	30名	15名
第3会議室	36名	18名
第4会議室	90名	45名
第5会議室	12名	6名

和光大学ポプリホール鶴川		
施設名	定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール	300名	150名 ※別紙2
楽屋 1	4名	2名
楽屋 2	6名	3名
楽屋 3	11名	5名
楽屋 4	7名	3名
練習室 1	4名	2名
練習室 3	6名	3名
多目的室	50名	25名
会議室	18名	9名
会議室(託児室)	18名	9名
プレイルーム	12名	6名
リハーサル室	20名	10名
エクササイズルーム	20名	10名

※収容率（客席の配列）及び人数上限の緩和を適用する場合の条件は別紙3とします。

以上のほか、施設利用については、公益社団法人全国公立文化施設協会等が作成した『文化施設における感染拡大予防のガイドライン』に準じた対応をお願いします。

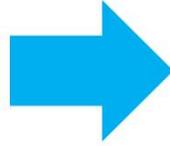
○ホールの場合

来場者が大きな歓声、声援を発したり
ハイタッチ等がある
ロックコンサート・ポップコンサートなど

YES



【定員の 50%以下】
・町田市民ホール 431 名
・和光大学ポプリホール鶴川 150 名
※利用料金 割引あり (別紙参照)



NO

【定員の 100%】
・町田市民ホール 862 名
・和光大学ポプリホール鶴川 300 名
※通常の利用料金 (別紙参照)

施設の利用にあたっては、当財団が作成したガイドラインを遵守してください。

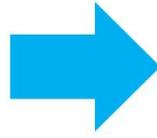
○会議室・練習室等の場合

YES

- ・飲食をします(パーティー、宴会等)
- ・楽器の演奏をします
- ・歌唱します
- ・大きな声を出します

定員の50%以下でご利用いただけます

※利用料金 割引あり(別紙参照)



NO

定員の100%でご利用いただけます

※通常の利用料金(別紙参照)

施設の利用にあたっては、当財団が作成したガイドラインを遵守してください。

和光大学ポプリーホール及び諸室利用料金 改定表

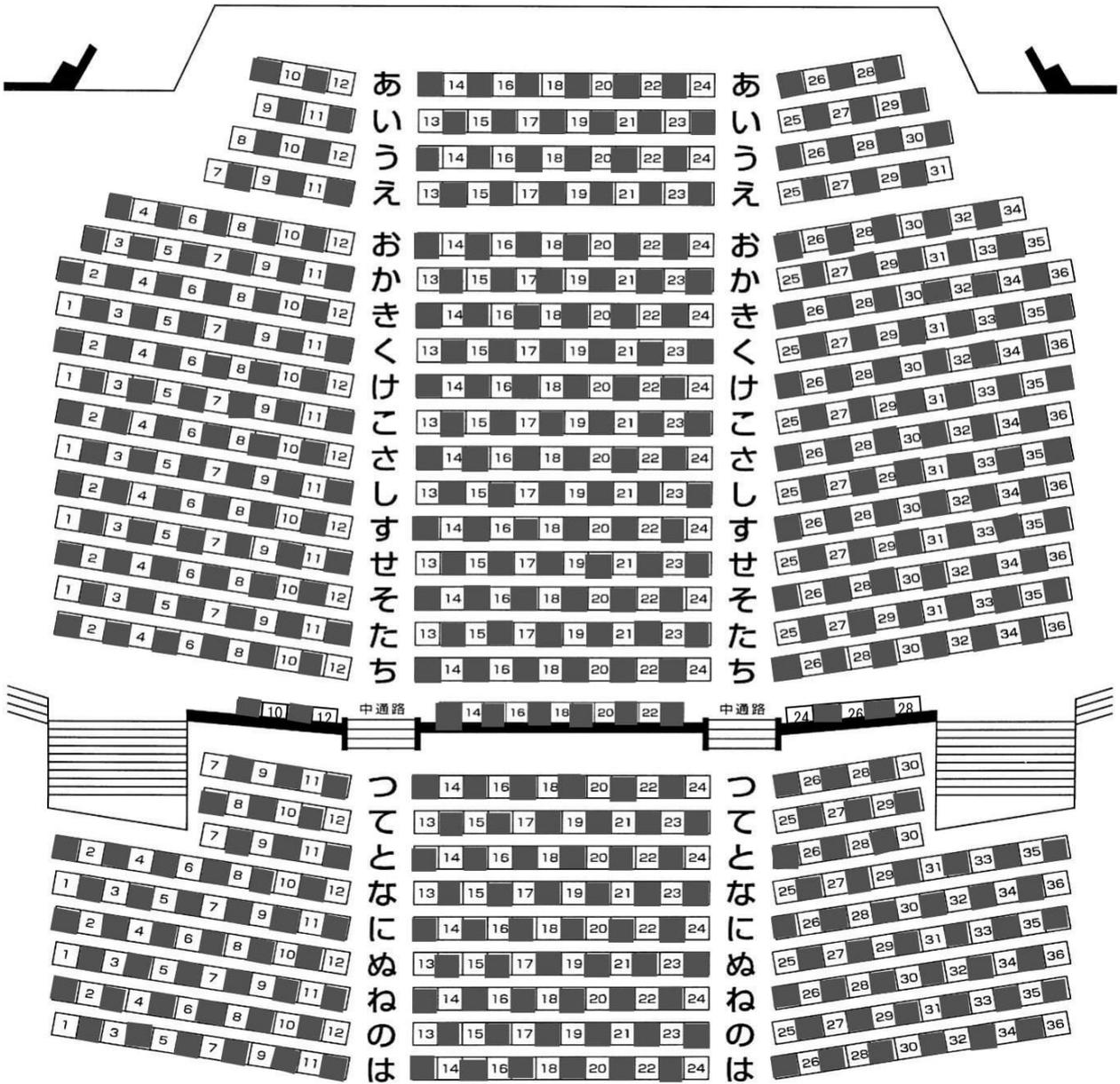
名称	利用区分	利用料金	
		定員(100%)	制限定員(50%)
会議室	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
会議室(託児室)	全日	4,710	3,000
	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
ブレイルーム	全日	4,710	3,000
	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
リハーサル室	全日	4,710	3,000
	午前	3,770	2,000
	午後	4,290	3,000
	夜間	4,810	3,000
エクササイズルーム	全日	11,620	6,000
	午前	3,770	2,000
	午後	4,290	3,000
	夜間	4,810	3,000

町田市民ホール ホール及び諸室利用料金 改定表

名称	利用区分	利用料金	
		定員(100%)	制限定員(50%)
ホール(月～金)	午前	10,050	6,000
	午後	11,720	6,000
	夜間	15,070	8,000
	全日	33,100	17,000
ホール(土休日)	午前	13,200	7,000
	午後	15,400	8,000
	夜間	19,800	10,000
	全日	43,470	22,000
練習室1	午前	1,250	1,000
	午後	1,440	1,000
	夜間	1,570	1,000
	全日	3,770	2,000
練習室2	午前		
	午後		
	夜間		
	全日		
練習室3	午前	1,250	1,000
	午後	1,440	1,000
	夜間	1,570	1,000
	全日	3,770	2,000
多目的室	午前	4,710	3,000
	午後	5,440	3,000
	夜間	7,120	4,000
	全日	15,600	8,000

市民ホール座席表

舞 台



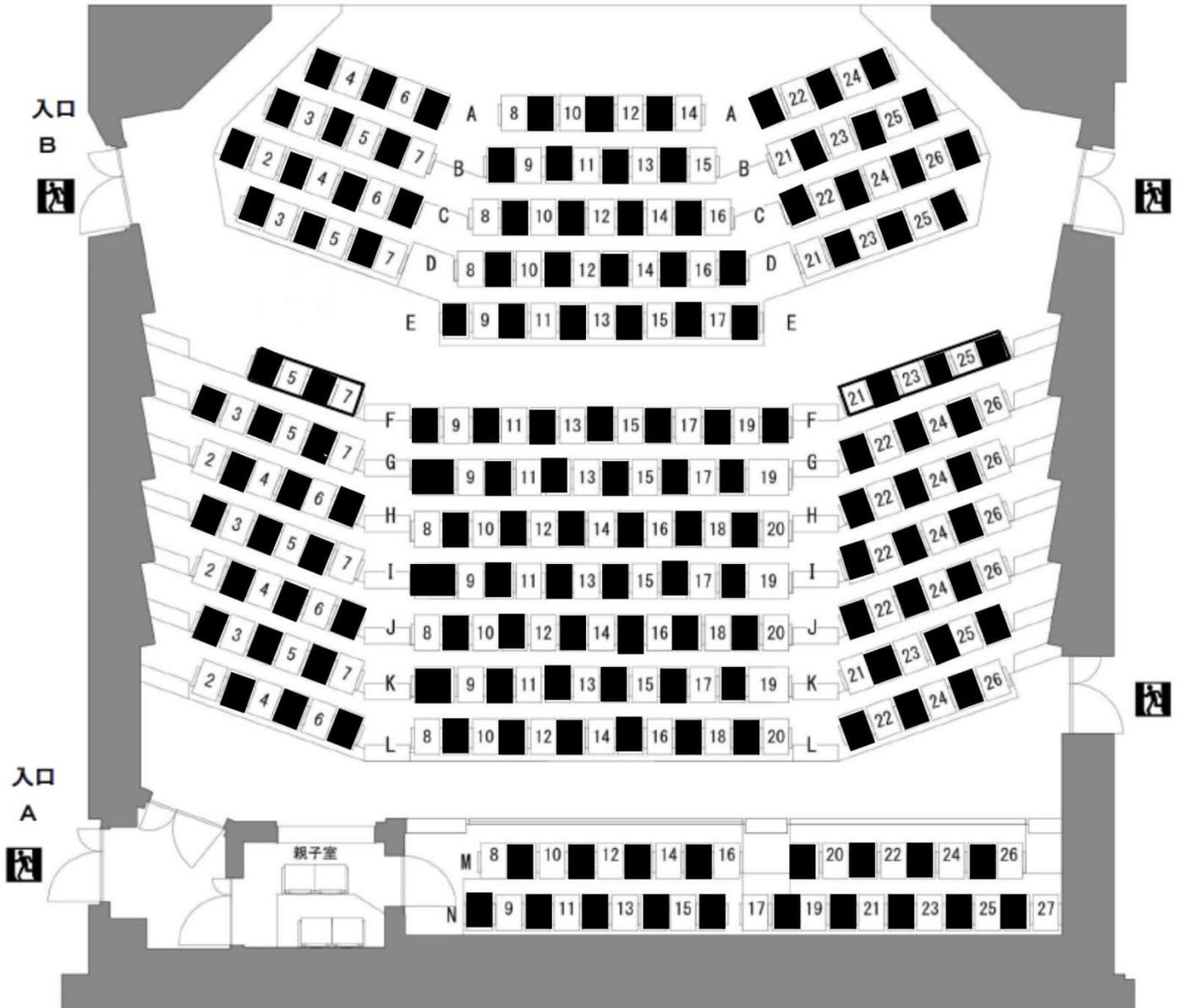
定員 862名

制限定員 431名

50.00%

和光大学ポプリホール鶴川 座席表

舞 台



※F 列4～7、21～26の座席は取り外し可能です。
車イススペースとしてのご使用も可能です。ご相談ください。

定員 300 名 制限定員 150 名 50.00%

収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について

- 以下の措置のいずれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断。

イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- ・ **消毒の徹底**（感染リスクの拡散防止）
 - ・ **マスク着用の担保**（感染リスクの拡散防止）
マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保**
 - ・ 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと**等）
 - ・ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）
事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**接触確認アプリ（COCOA）**や**各地域の通知サービス**のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
 - ・ 大声を出さないことの担保（大声の抑止）
大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**（人員を配置する等）
スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**
 - ・ 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や**十分な換気**
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
 - ・ 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除
演者・選手等と観客が催物前後に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
 - ・ **催物前後の行動管理**（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、**交通機関・飲食店等の分散利用**を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**
- ※催物等における**クラスタの発生があった場合**、都道府県は、**目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握**するとともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める。

新型コロナウイルス感染症の相談先

《発熱等の症状がある方》

下記のいずれかに該当する方は、「帰国者・接触者電話相談センター」へすぐにご相談ください。（これらに該当しない場合も相談可能です。）

・息苦しさ（呼吸困難） や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

・重症化しやすい方（注記1）で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合

（注記1）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方は、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者電話相談センターに相談してください。

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

《連絡先》

「帰国者・接触者電話相談センター」

【平日】

電話番号：042-724-4238

受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝休日は除く。）

【土曜日・日曜日・祝日・夜間】東京都内合同で開設します

電話番号：03-5320-4592

受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝休日の日中）

午後5時から翌日午前9時まで（全日夜間）

<町田市役所ホームページ 保健所からのお知らせより>